

援助が必要なことを知らせる目印です。このマークを見かけたら、電車やバス内で席を譲る、困っているようであれば声を掛けるなどの行動をお願いします。ヘルプマーク・ヘルプカードは障害福祉課(本庁舎1階⑩番窓口)、保健所保健予防課(保健所2階)、各支所、東部・西部保健福祉センターで配布しています。



屋外照明やイルミネーションを設置する際は、近隣住宅、道路など周辺環境に配慮しましょう。環境対策課(☎537-5748)



### 市民税・県民税・森林環境税は特別徴収(給与天引き)で

市民税・県民税・森林環境税の特別徴収は、法律などで事業主に義務付けられた制度です。普通徴収の年4回払いが特別徴収の年12回払いになるなど、従業員に便利な制度です。詳しくは、市民税課(☎537-5731)へ。

### しいたけほだ木の造成費用を助成します

補助対象者:市内に住所または所在地を有する原木しいたけ生産者  
補助対象:2万駒を超える分  
補助金額:種駒1個につき1円  
購入後の受け付けはできません。申込期間は11月1日(金)~7年1月20日(月)。詳しくは、林業水産課(☎537-5783)へ。



### 就農を支援しています

就農を目指す人へ研修や給付金制度を設け、サポートしています。お気軽にご相談ください。詳しくは、農政課(☎537-5628)へ。

### 牛、豚、ヤギ、鶏などの飼育には報告が必要です

新たに家畜の飼育を始めた人、飼育頭数に変更がある人、飼育を中止した人は、電話またはファクスで、住所、氏名、電話番号、飼育場所、家畜の種類、頭羽数を、生産振興課(☎537-5799 FAX 536-0299)へ。

## 送付と振込

### 特別障害者手当などを11月8日(金)に振り込みます

11月期分の特別障害者手当や障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)を受給者の指定口座に振り込みます。振り込みのない人は、ご連絡ください。障害福祉課(☎537-5786)

### 未登記家屋の所有者が変わったときは届け出を

未登記の家屋は、売買・贈与・相続などで所有者が変わったときは届け出が必要です。届け出がない場合、前所有者に課税されますので、早めに届け出を済ませてください。資産税課(☎537-7291) 東部資産税事務所(☎527-2132) 西部資産税事務所(☎541-1406)

### 宝くじの助成金で整備しました

地域コミュニティ活動の活性化を図るため、宝くじの助成金で整備しました。田町町内会(東大分校)の幕の新調、太鼓山車の修繕など 市民協働推進課(☎537-7251)



### 医療費のお知らせを医療費控除に利用する人へ

2カ月に一度、市国保加入者に医療費のお知らせを送付していますので、確認と保管をお願いします。11・12月診療分は7年3月上旬に送付予定です。お知らせが届くよりも前に確定申告を行う場合は、「医療費控除の明細書」を作成し添付する必要があります。領収書の保管をお願いします。国保年金課(☎537-5735)

### 高額介護サービス費の支給申請制度をご存じですか

介護サービスの利用者負担額が限度額を超えた場合、超えた額の払い戻しを受けられます。支給の対象になった人には、申請のご案内をお送りします。詳しくは、市庁舎を閲覧になるか、長寿福祉課(☎537-5742)へ。

### 家族の社会保険などの被扶養者に該当すると思われる人へ

国民健康保険に加入している人で、年間収入金額が基準未満の人は、家族が加入している社会保険などの被扶養者になれる場合があります。家族の勤務先にお問い合わせください。※社会保険などの被扶養者になった場合は、国保年金課(☎537-5736)へ資格喪失の届け出が必要です。

### 危険です！道路に車の乗り入れブロックを置かないでください

乗り入れブロックや鉄板などを道路に置くと、転倒事故や冠水の原因になることがあります。歩道の切り下げが必要な場合は、自己負担で工事を行うことができます。詳しくは、土木管理課(☎574-6224)へ。



### 無料人権相談を行います

12月4日(水) 午前10時~正午、午後1時~3時 ※予約不要  
相談内容:人権問題  
相談員:人権擁護委員  
場:人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

### 事業主・税理士の皆さんへeTAXで市税の電子申告・電子納税ができます

オンラインで、市税の申告や納税などの手続きができます。税制課(☎537-7314) 市民税課(☎537-5731) 資産税課(☎537-7293) 納税課(☎537-5611)

### 「第4期大分市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しました

温室効果ガス削減目標や地球温暖化対策(緩和策、適応策)を定めました。計画期間は6年度~12年度です。閲覧場所:環境対策課(本庁舎4階)、情報公開室(本庁舎7階)、各支所、市庁舎脱炭素社会推進室(☎529-7243)

### 原子爆弾被爆者二世の人へ健康診断を行います

委託医療機関  
両親またはそのどちらかが原子爆弾被爆者で、市内に居住している人  
申込期限は11月29日(金)。対象者には、申込書を送付しています。保健所保健予防課(☎535-7710)

### 国民年金室からのお知らせ(☎537-5617)

◎「年金生活者支援給付金」の請求は7年1月6日(月)までに手続きを  
公的年金の収入やほかの所得額が基準以下の年金生活者を支援するため、年金に上乗せして支給するものです。給付金の受け取りには請求書の提出が必要です。該当者には、はがきの請求書を9月に送付しています。7年1月7日(火)を過ぎて請求した場合、請求の翌月分以降からしか受け取ることができませんので、手続きはお早め。  
◎国民年金受給権者や特別障害給付金受給資格者が死亡したときは届け出を  
存命中に受給できる年金などを受け取らずに亡くなった場合は、同一生計の遺族が、死亡月までの未支給分の年金などを請求することができます。  
◎障害基礎年金・旧法障害年金・遺族基礎年金・寡婦年金の受給権者、特別障害給付金受給資格者が死亡した場合:国民年金室(本庁舎1階⑩番窓口)、各支所、本神崎・一尺屋連絡所  
上記以外の年金受給権者が死亡した場合:大分年金事務所(東津留二丁目 ☎552-1211 自動音声案内1→2)

### 事業所税の申告(納付)のお願い

市内にある事業所などで、合計床面積が1,000㎡を超えるか、従業者数が100人を超える事業者(個人・法人)  
申告(納付)期限 ●法人…事業年度終了の日から2カ月以内 ●個人…翌年の3月15日まで  
税額の計算方法など詳しくは、市庁舎を閲覧になるか、税制課(☎537-7314)へ。

### 都市計画の変更にかかる説明会・素案縦覧・公聴会を行います

都市計画公園:下郡地区公園(変更)  
説明会:11月8日(金) 午後7時~市宮羽田住宅 集会所(羽田10)  
縦覧:11月19日(火)~12月3日(火) 都市計画課(本庁舎7階)  
公聴会:12月24日(火) 午前10時~市役所別館(荷揚複合公共施設)6階大会議室 ※公述申出がない場合は中止  
公聴会の公述申出方法など詳しくは、市庁舎を閲覧になるか、都市計画課(☎537-5965)へ。

### マイナンバーカード申請・受け取りはお済みですか?

◎休日も申請・受け取りができます  
11月23日(土) 午前9時~正午 ※市民課は午後2時まで  
手続きはすべて予約制です(市庁舎からオンラインまたは電話(平日午前9時~午後5時 ☎529-7283))。 ※交付通知書に記載されている場所以外では受け取りできません。  
場:市民課(本庁舎1階 ☎537-7298) または各支所へ。 ※毎月実施  
◎自宅などに訪問して申請をお手伝いします  
高齢者など市役所に来ることが難しい人  
詳しくは、市庁舎を閲覧になるか、問い合わせ窓口(☎513-5567)へ。

### 空き家やまちづくり・建築に関する相談会を開催します

◎空き家相談出張窓口  
空き家の管理や利活用など 住宅課(☎585-6012)  
◎まちづくり・建築よろず相談会  
まちづくりや建築など まちなみな企画課(☎585-6004)  
11月21日(木) 午前10時~正午、午後1時~3時 ※予約不要  
J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ

### 農耕作業用などの小型特殊自動車は公道走行の有無に関わらず申告が必要です

乗用装置付きトラクターやコンバインなどの農耕作業用、フォークリフトなどの小型特殊自動車の所有者は、軽自動車税(種別割)の申告が必要です。まだ申告していない人は税制課(第2庁舎3階 ☎537-7314)または東部・西部資産税事務所、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で手続きをしてください。 ※一部、オンライン申請も可



## お知らせ

### 大人が気付いて！小さなSOS ヤングケアラーをご存じですか

大人が行うような家事や家族の世話を日常的に行っている子どものことで、学校生活や心身に影響が出ることもあります。子どもが子どもらしくいられるためには、周囲の大人が気付いて手を差し伸べるのが大切です。相談など詳しくは、中央子ども家庭支援センター(☎537-5688)、東部子ども家庭支援センター(☎527-2140)、西部子ども家庭支援センター(☎541-1440)へ。



### 小まめに手洗い・消毒して感染症や食中毒を予防しましょう

◎インフルエンザ  
●流行前の予防接種 ●せきエチケット(マスク着用、ティッシュなどで覆う)  
●換気  
保健所保健予防課(☎536-2851)  
◎ノロウイルス  
●カキなどの二枚貝は十分加熱 ●調理器具などは十分に洗浄・消毒 ●おう吐物・下痢便の処理はマスク・手袋を着用  
保健所衛生課(☎536-2704)

### 令和6年版環境白書をご覧ください

大気・水質・騒音などの環境測定、工場・事業場の監視指導、環境教育や環境保全普及啓発活動などの結果をまとめています。市民図書館や市庁舎で公開しています。環境対策課(☎537-5622)

### 市孝養賞・健康生きがい賞を表彰します

表彰者:孝養賞…姫野 悦子氏(白木) 健康生きがい賞…笠村 貞喜氏(寒田南町)、指原 久嗣氏(ふじが丘山手区) 長寿福祉課(☎537-5679)